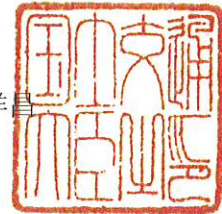


認 定 書

国住参建第 2112 号
令和 7 年 9 月 11 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 玉垣 雅之 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0775-2
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管・給水管・排水管／ポリオレフィン系樹脂混入無機質充てん材・膨張黒鉛混入ポリオレフィン系樹脂水酸化アルミニウム系シール材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管・給水管・排水管／ポリオレフィン系樹脂混入無機質充てん材・膨張黒鉛混入ポリオレフィン系樹脂水酸化アルミニウム系シール材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形（φ160mm以下）
	面積	0.0201m ² 以下
占積率 （開口面積に対する配管・ケーブルの断面積の総合計の割合）		63.0%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せつこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁 （国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、FP060NP-0075、FP060NP-0185、FP060NP-0189、FP060NP-0192、FP060NP-0233、FP060NP-0250、FP060NP-0258、FP060NP-0294、FP060NP-0345、FP060NP-0360、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、FP060NP-0427(1)、FP060NP-0427(2)、FP060NP-0441(1)、FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454、FP060NP-0487、FP060NP-0497、FP060NP-0504(1)、FP060NP-0504(2)、FP060NP-0516） 注）枝番号が付された大臣認定を含む 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管等の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目		仕 様	
充てん材① (耐熱シール材)	梱包材	材料	梱包材付ポリオレフィン系樹脂混入無機質充てん材
		使用箇所	蓋金具の内周部分
		材料	仕様：あり又はなし
		厚さ	
	充てん材	材料	ポリオレフィン系樹脂・炭酸カルシウム系シール材
		形状	パテ状
		密度	
		組成 (質量%)	
充てん材② (熱膨張性耐熱シール材)	使用量		蓋金具の形状に合わせて隙間が無いよう密に充てん(壁面から40mm以上)
	材料	材料	膨張黒鉛混入ポリオレフィン系樹脂・水酸化アルミニウム系シール材
		形状	パテ状
		密度	
		組成 (質量%)	
	使用箇所 (使用量)		蓋金具及び充てん材①の内側に隙間が無いよう密に充てん (配管・ケーブルの周囲、壁面から40mm以上)

表3 ケーブル・配管等の仕様

項 目		仕 様				
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり	38mm ² 以下			
		総合計	159.5mm ² 以下(銅等の金属類)			
	総有機量	0.694kg/m以下				
	導体(又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質				
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	1.2mm以下		
		塩化ビニル系				
		EPR(エチレンプロピレン系)				
	介在(円形に調整する 充てん材)	紙、ジュート、ポリプロピレン、又はなし				
	シース	ポリエチレン系	厚さ	1.7mm以下		
		塩化ビニル系				
ポリオレフィン系						
合成ゴム						
配管等	給水管・排水 管・電線管	合成樹脂製可とう電線管(CD管、PF管) (JIS C 8411)	外径	φ 45.5mm以下 (PF管) φ 48mm以下 (CD管)	厚さ	—
		銅管 (JIS H 3300、JIS H 3320、JIS H 3401)		φ 53.98mm以下		2.8mm以下
		鋼管 (JIS G 3442、JIS G 3452、JIS G 3454、JIS G 3455、 JIS G 3456、JIS G 3458、JIS G 3460)		φ 48.6mm以下		7.1mm以下
		ステンレス鋼管 (JIS G 3447、JIS G 3448、JIS G 3459)		φ 48.6mm以下		7.1mm以下
		アルミニウム管及びアルミニウム合金管 (JIS H 4080)		φ 38.1mm以下		1.75mm以下
		硬質ポリ塩化ビニル管 (VP、HIVP、HT) (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776)		φ 60mm以下		4.9mm以下
		結露防止層付硬質塩化ビニル管 外層：塩化ビニルスキン層 中間層：塩化ビニル発泡層 内層：硬質塩化ビニル層		φ 76mm以下		9.5mm以下 (内層2.5mm以下)
		可とうポリエチレン管		φ 22mm以下		1.2mm以下
		被覆付可とう塩化ビニル管 外層・内層：ポリ塩化ビニル樹脂 断熱層：ポリエチレンフォーム		φ 37mm以下 (内径 φ 25mm以下)		6mm以下

つづく

つづき

被覆材 (あり又はなし)	発泡ポリエチレン系	外径	φ100mm以下	厚さ	20mm以下
	発泡架橋ポリエチレン系				
	発泡ポリウレタン系				
	発泡ポリスチレン系				
	発泡ポリプロピレン系				
	発泡フェノール系				
	発泡シリコン系				
	発泡難燃ポリオレフィン系(酸素指数28以上)				
	グラスウール(JIS A 9504)				
	ロックウール(JIS A 9504)				
	発泡合成ゴム系(ニトリル、ブチルゴム系)				
使用方法	必要に応じて、配管(銅管、鋼管、ステンレス鋼管、アルミニウム管及びアルミニウム合金管、硬質ポリ塩化ビニル管)に用いることが出来る				

4. 副構成材料の仕様：

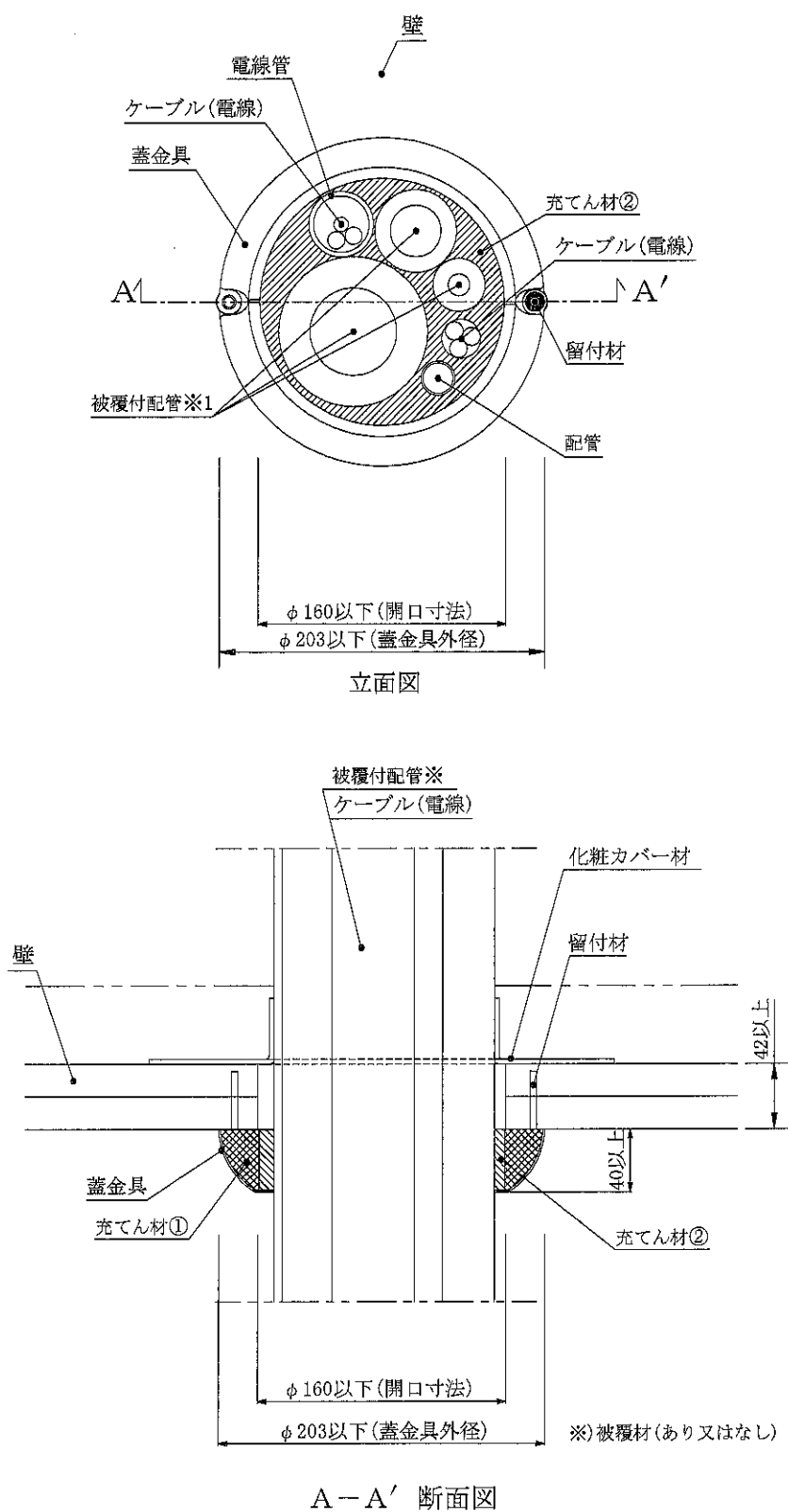
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項 目	仕 様	
蓋金具 (本体・保持材)	材料	鋼板(めっき処理品含む)
	寸法	本体 厚さ0.8mm以上、高さ40mm以上(外径等は開口寸法による) 保持材(充てん材①の保持部品) 厚さ0.8mm以上、6箇所以下(数量は開口寸法による)
留付材	材料	タッピンねじ(鋼製又はステンレス鋼製)
	寸法	φ3.8×38mm以上
	使用箇所	蓋金具の壁面への留付用(2箇所)
化粧カバー材	材料	仕様：あり又はなし アルミニウムはく張ポリエチレンフォーム(アクリル樹脂系粘着剤付)
	寸法	大きさ：300×300mm以下 厚さ：3mm以下(アルミニウムはくの厚さ0.05～0.08mm)
	使用箇所	必要に応じて、蓋金具と反対側の壁面に使用

5. 構造説明図：
構造説明図を図1及び図2に示す。

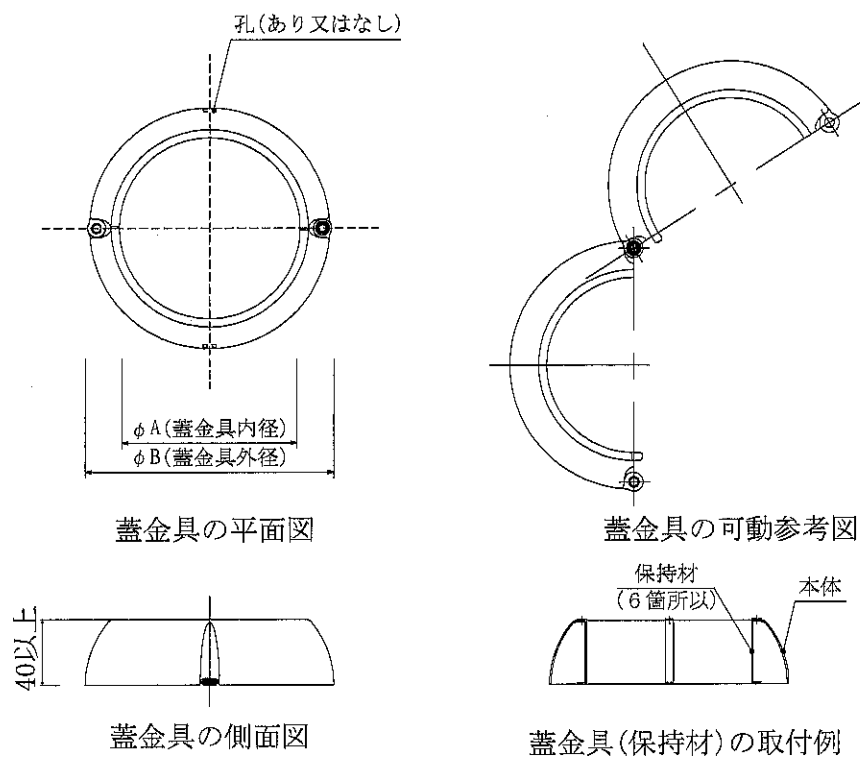
単位 mm



注) ケーブル・配管等の配置は、一例を示す。

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



蓋金具の標準寸法例

開口寸法	呼び	ϕA	ϕB
$\phi 55\text{mm}$	50	52mm	98.5mm
$\phi 85\text{mm}$	75	82mm	127mm
$\phi 110\text{mm}$	100	107mm	152mm
$\phi 135\text{mm}$	125	133mm	178mm
$\phi 160\text{mm}$	150	158mm	203mm

図2 構造説明図

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 貫通孔の設定
ボイド管やコアドリル等を用いてφ160mm以下の貫通孔を設ける。
- (2) 配管・ケーブルの設置
配管・ケーブルを設置して支持・固定する。
- (3) 蓋金具の取付け
梱包紙に包まれた耐熱シール材(充てん材①)付蓋金具を開き、配管・ケーブルを蓋金具の中に入れ込んで留付材を用いて2点固定する。(壁の片面に処置を行う)
- (4) 熱膨張性耐熱シール材(充てん材②)の充てん・仕上げ
熱膨張性耐熱シール材(充てん材②)を全て金具の内部に密に充てんし、隙間が無く面一であることを確認し、脱落しないように仕上げる。(壁の片面に処置を行う)
- (5) 化粧カバー材の施工
蓋金具の反対側において、必要に応じて配管・ケーブルと躯体部分に化粧カバー材を施工する。